

1 鳥取県公報

平成 26 年 3 月 28 日 (金) 号外第37号

			再及八 亚尼日月1
◇規	則	目 次 鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の (23) (障がい福祉課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		(23) (P早ル4V) 相似urk) ************************************	

-----公布された規則のあらまし-----

◇鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部改正について

1 規則の改正理由

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の 支援に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

- 2 規則の概要
 - (1) 精神保健指定医の診察及び保護に係る申請書その他の様式を改める。
 - (2) 精神障害者に係る保護者の制度の廃止に伴い、保護者が行う通知を廃止する。
 - (3) 規則の規定中引用している精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の条項及び中国残留邦人等の円滑 な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の名称を改める等の所要の規定の整備を行う。
 - (4) 施行期日等
 - ア 施行期日は、平成26年10月1日とする(3)に関する事項の一部を除き、平成26年4月1日とする。
 - イ 所要の経過措置を講ずる。

規 則

鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年3月28日

鳥取県知事 平 # 伷 治

鳥取県規則第23号

鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

第1条 鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則(昭和49年鳥取県規則第31号)の一部を次の ように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後 改正前

(診察及び保護の申請)

第2条 法第22条第2項の申請書は、様式第1号によ 第2条 法第23条第2項の申請書は、様式第1号によ るものとする。

(費用の徴収)

31条の規定に基づき、別表に定める額を、毎月、精 神障害者又はその配偶者若しくは精神障害者と生計 を一にする直系血族若しくは兄弟姉妹から徴収す る。ただし、これらの者が生活保護法(昭和25年法 律第144号) による保護又は中国残留邦人等の円滑 な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及 び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年 法律第30号) による支援給付を受けている場合は、 この限りでない。

2 · 3 略

(医療保護入院の届出等)

- 号に掲げる入院の区分に応じ、当該各号に定める様 式による届出書により行わなければならない。
 - (1) 法第33条第1項又は第3項の規定による入院 様式第11号
 - (2) 法第33条第4項後段の規定による入院 様式 第12号

(診察及び保護の申請)

るものとする。

(費用の徴収)

第8条 総合事務所長又は福祉保健事務所長は、法第 第8条 総合事務所長又は福祉保健事務所長は、法第 31条の規定による入院に要する費用として、別表に 定める額を、毎月、精神障害者又はその配偶者若し くは精神障害者と生計を一にする直系血族若しくは 兄弟姉妹から徴収する。ただし、これらの者が生活 保護法 (昭和25年法律第144号) による保護又は中 国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の 自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)に よる支援給付を受けている場合は、この限りでな V).

2 • 3 略

(医療保護入院の届出等)

- 第10条 法第33条第7項の規定による届出は、次の各 第10条 法第33条第7項の規定による届出は、次の各 号に掲げる入院の区分に応じ、当該各号に定める様 式による届出書により行わなければならない。
 - (1) 同条第1項の規定による入院 様式第11号
 - (2) 同条第2項の規定による入院 様式第12号
 - (3) 同条第1項に規定する場合における同条第4 項後段の規定による入院 様式第12号の2
 - (4) 同条第2項に規定する場合における同条第4 項後段の規定による入院 様式第12号の3

2 略

(応急入院の届出)

の各号に掲げる入院の区分に応じ、当該各号に定め る様式による届出書により行わなければならない。

(1) • (2) 略

(事故の届出)

が事故により死亡したときその他措置入院者に事故 があったときは、直ちに様式第23号による届出書に よりその旨を総合事務所長又は福祉保健事務所長に 届け出なければならない。

2 略

(応急入院の届出)

第11条 法第33条の7第5項の規定による届出は、次 第11条 法第33条の4第5項の規定による届出は、次 の各号に掲げる入院の区分に応じ、当該各号に定め る様式による届出書により行わなければならない。

(1) • (2) 略

(事故の届出)

- 第17条 精神科病院の管理者は、入院中の措置入院者 第17条 精神科病院の管理者は、入院中の措置入院者 が事故により死亡したときその他措置入院者に事故 があったとき、又は次項の通知を受けたときは、直 ちに様式第23号による届出書によりその旨を総合事 務所長又は福祉保健事務所長に届け出なければなら ない。
 - 2 法第40条の規定により仮に退院した措置入院者の 保護者は、措置入院者が行方不明になったときその 他措置入院者に事故があったとき、又は行方不明と なった措置入院者を発見したときは、直ちにその旨 を精神科病院の管理者に通知しなければならない。

第2条 鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を次のように改正する。 別表を次のように改める。

別表 (第8条関係)

区分	徴収額
所得税額が1,470,000円以下の場合	0円
所得税額が1,470,001円以上の場合	20,000円 (入院に要する費用として県が負担する額が20,000円に満
	たないときは県が負担する額とし、月の中途から入院を開始し、又
	は終了したときは日割りをもって計算する。)

備考 この表において「所得税額」とは、精神障害者並びにその配偶者並びに精神障害者と生計を一にす る直系血族及び兄弟姉妹の前年分(1月から5月までにあっては、前々年分)の所得税の額を合算した 額をいう。

様式第1号中「第23条第1項」を「第22条第1項」に改める。

様式第2号中「保護者」を「入院に同意した家族等(医療保護入院の場合)」に改める。

様式第3号及び様式第4号を次のように改める。

様式第3号(第4条関係)

診察依頼書

精神保健指定医 様

項の規定により、下記のとおり診察を依頼しま 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第条第 す。

年 月 日

職氏 印

記

精神障害者又は	現在場所	
その疑いのある	居住地	

者	氏名	性別 男・女 生年月日	
診察年月日			
診察場所			

様式第4号(第4条関係)

措置入院に関する診断書

	i 親族又に	は一般人申請	(第22条) ii	警察官通報	と (第23条)	
	iii 検察官道	通報 (第24条)	iv	保護観察所	長通報(第25条)	
申請書の形式	v 矯正施詞	投長通報(第2	6条) vi	精神科病院	管理者届	出(第26	6条の2)
	vii 医療観察	察法対象者 [指定通院医療	機関管理者	通報、保	:護観察月	所長通報]
	(第26条の	3)					
	viii 県知事	職務診察(第2	27条第2項)				
申請等の添付資料			i あり	ii な	し		
	フリガナ				生年	年	月 日生
被診察者	氏 名			(男・女)	月日	(満)	歳)
(精神障害者)	住 所						
	職業						
	1 主たる	精神障害	2 従たる精	持神障害	3 身体	合併症	
病名	ICDカテ	ゴリー	ICDカテコ	ĭIJ—			
	()		()				
生活歴及び現病歴				•			
推定発病年月、精神科							
受診歴等を記載するこ							
[と。	(1)	東述者の氏名			続	柄)
初回入院期間	年	月 日~	年 月	日 入	院形態()
前回入院期間	年	月 日~	年 月	日 入	院形態()
初回から前回までの入院	計 回						
回数							
重大な問題行動(Aはこ	現在の精神	症状、その他	の重要な症状	、問題行動	等、現在	の状態像	き(該当の
れまでの、Bは今後おそ	ローマ数字	及び算用数字	を○で囲むこ	と。)			
れある問題行動)							
01 殺人 A B	<現在の精	神症状>					
02 放火 A B	I 意識						
03 強盗 A B	1 意	識混濁 2	せん妄	3 もうろ	う 4	その他	()
04 強姦 A B	Ⅱ 知能(軽度障害、中	等度障害、重点	度障害)			
05 強制わいせつ A B	Ⅲ 記憶						
06 傷害 A B	1 記	銘障害 2	見当識障害	3 健2	忘 4	その他	()
07 暴行 A B	IV 知覚						
08 恐喝 A B	1 幻	聴 2 幻	視 3 その	の他 ()		
09 脅迫 A B	V 思考						
10 窃盗 A B	1 妄	想 2 思	考途絶 3	連合弛緩	4 %	成裂思考	
11 器物損壊 A B	5 思	考奔逸 6	思考制止	7 強迫	観念 8	3 その	他 ()
12 弄火又は失火 A B	VI 感情·	情動					
13 家宅侵入 A B	1 感	情平板化	2 抑うつ気	分 3 市	高揚気分	4 1	感情失禁
14 詐欺等の経済 A B	5 焦	燥・激越	6 易怒性・	被刺激性亢	進 7	その他	()
的な問題行動	VII 意欲						

15 自殺企図 A	B 1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷
16 自傷 A	B 5 精神運動制止 6 無為・無関心 7 その他()
17 その他 A	8 Ⅷ 自我意識
()	1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他()
	IX 食行動
	1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他()
	<その他の重要な症状>
	1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存()
	4 その他()
	<問題行動等>
	1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他()
	<現在の状態像>
	1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
	4 統合失調症等残遺状態 5 抑うつ状態 6 躁状態
	7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態
	10 その他 ()
診察時の特記事項	
医学的総合判断	Ⅰ 要措置 Ⅱ 措置不要
以上のように診断する。	•
	年 月 日
	精神保健指定医の氏名

(行政庁における記載欄)								
診察に立会った者	氏名			(男・	女)	続柄又は職業	年齢	歳
(親権者、配偶者等)								
診察場所								
診察日時		年	月	目	時	分 ~	時	分
職員氏名								
行政庁の措置								
行政庁メモ欄							•	

- 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。 1
- 2 平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診歴を精神科受診歴に含むこととする。
- 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載するこ と。
- 「重大な問題行動」の欄には、該当する全ての算用数字並びにA及びBを○で囲むこと(Aはこれ までに認められた問題行動を、Bは今後おそれのある問題行動を指す。)。
- 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、一般にこの書類作 成までの過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的なコミュニケーシ ョンの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 「診断した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略する ことができること。
- 8 選択肢の欄は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第4号の2中「 | その他の特記事項 | 精神保健指定医の氏名

即 」を

「一その他の特記事項

様式第5号中「保護者」を「御家族等」 に改める。

様式第7号を次のように改める。

様式第7号(第7条関係)

措置入院者措置症状消退届

年 月 日

」に改める。

職氏名様

病院名 所 在 地

管理者名

下記の措置入院者について措置症状が消退したと認められるので、精神保健及び精神障害者福祉に関す る法律第29条の5の規定により届け出ます。

措置入院者	フリガナ			生年		年 月	日生	
	氏名		(男・女)	月日			(満	歳)
	住所				•			
措置年月日	生	F 月 日						
	1 主たる	5精神障害	2 従たる精神	障害	3 身	r体合併症		
病名	ICDカラ	テゴリー	ICDカテゴリ	_				
	()		()					
入院以降の病状又								
は状態像の経過								
措置症状消退と								
関連して記載す								
ること。								
措置症状の消退を								
認めた精神保健指								
定医の氏名						(EI)		
措置解除後の処置	1 入院総	迷続(任意入院	• 医療保護入院	• 他科)	2	通院医療	3 転	医
に関する意見	4 死亡	5その他()				
退院後の帰住先	1 自宅	(i 家族と同原	居、ii 単身)	2 施記	设 3	その他	()
帰住先の住所								
訪問指導等に関す								
る意見								
障害福祉サービス								
等の活用に関する								
意見								
主治医の氏名								

- 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 「措置症状の消退を認めた精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、 押印を省略することができること。
- 3 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ字等を○で囲むこと。

様式第11号及び様式第12号を次のように改める。

様式第11号(第10条関係)

医療保護入院者の入院届

年 月 日

職 氏 名 様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第33条第7項の規定により、下記の とおり入院させたので、届け出ます。

> 病院名 所 在 地

				管理	11者名		(FI)		
医療保護入院者	フリガナ				生年	£	F 月	日生	
	氏名			(男・女)) 月日			(満	歳)
	住所				l .	l			
家族等の同意によ	年	月 日	今回の	入院年月日]	年月	月日		
り入院した年月日			入院形	態					
第34条による移送				あり	な	L			
の有無									
	1 主たる	る精神障害	2	従たる精神	障害	3 身体	合併症		
病名	ICDカラ	テゴリー	IC	Dカテゴリ	-				
	()		()					
生活歴及び現病歴									
推定発病年月、									
精神科受診歴等									
を記載するこ									
(と。									
(特定医師の診察									
により入院した場									
合には特定医師の									
採った措置の妥当									
性について記載す									
ること。)	(陳述	者の氏名				続柄)	
初回入院期間	年	月 日	~	年 月	日 ((入院形態)		
前回入院期間	年	月 日	\sim	年 月	日 (人院形態)		
初回から前回まで	計 回								
の入院回数									
<現在の精神症状	I 意識								
>	1 7	意識混濁	2 せん)妄 3	もうろ	う 4	その他	()	
	Ⅱ 知能	(軽度障害、	中等度障	音、重度	障害)				
	Ⅲ 記憶								
	1 7	記銘障害	2 見当	á 識障害	3 健	忘 4	その他	()	
	IV 知覚								
	1 4	J聴 2	幻視	3 その	他()			
	V 思考								
	1 3	妄想 2	思考途網	3 3	連合弛緩	4 1	成裂思考		
	5 5	日老金海	6 思考	¥ 告Ⅱ 1上	7 強迫	翻会 9	3 その4	H1 ()

	VI 感情・情動
	1 感情平板化 2 抑うつ気分 3 高揚気分 4 感情失禁
	5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他()
	VII 意欲
	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷
	5 精神運動制止 6 無為・無関心 7 その他()
	VⅢ 自我意識
	1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他()
	IX 食行動
	1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他()
くその他の重要な	1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存()
症状>	4 その他 ()
<問題行動等>	1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他()
<現在の状態像>	1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
	4 統合失調症等残遺状態 5 抑うつ状態 6 躁状態
	7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他()
医療保護入院の必	
要性	
患者自身の病	
気に対する理	
解の程度を含	
め、任意入院	
が行われる状	
態にないと判	
断した理由に	
ついて記載す	
ること。	
入院を必要と認め	
た精神保健指定医	
の氏名	
*/ PU/ L	続柄
	氏名 (男・女) 生年 年 月 日生
	続柄 月日
	(男・女) 年 月 日生
 同意をした家族等	
ME COLONIX 4	住所
	1 配偶者 2 父母(親権者で ある・ない) 3 祖父母等
	4 子・孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人
	7 家庭裁判所が選任した扶養義務者(選任年月日 昭和・平成 年 月 日)
	8 市町村長
	א ווייזוו

審査会意見	
県の措置	

内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。ただし、法第34条による移送が行わ

れた場合は、この欄は、記載する必要はないこと。

- 2 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの 入院形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は「法第33条第1項・第4項入 院」、「法第33条第3項・第4項入院」又は「法第33条の7第2項入院」と記載すること。)。な お、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診歴を精神科受診歴等に含むこととする。
- 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載するこ
- 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成まで の過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 「入院を必要と認めた精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印 を省略することができること。
- 「同意をした家族等の氏名」の欄は、親権者が両親の場合は2人目を記載すること。
- 「同意をした家族等の住所」の欄は、親権者が両親で住所が異なる場合に2つ目を記載すること。
- 10 提出に当たっては、推定される医療保護入院による入院期間及び選任された退院後生活環境相談員 を記載した医療法施行規則第1条の5に規定する入院診療計画書の写しを添付すること。
- 11 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第12号(第10条関係)

特定医師による医療保護入院者(法第33条第4項)の入院届及び記録

年 月 日

職氏 名 様

> 病院名 所在地

管理者名

下記の者が特定医師の診察により医療保護入院をしましたので、精神保健及び精神障害者福祉に関する 法律(以下「法」という)第33条第7項の規定により、届け出ます。

	フリガナ						生年	年 年	月	日生	
医療保護入院者	氏名				(男	· 女)	月日	3		(満	歳)
	住所										
家族等の同意によ	年	月 日	1	今回の	入院年	月日		年 月	日		
り入院した年月日	(午前・	午後 時)	,	入院形	態						
	1 主た	る精神障害		2	従たる	精神障	害	3 身体合	併症		
病名	ICDカラ	テゴリー	ICDカテゴリー								
	()			()						
生活歴及び現病歴 推定発病年月、 精神科受診歴等 を記載するこ											
\\ \mathcal{E}_{\circ}	(陳 ;	业者氏 名						続柄)	
初回入院期間	年	月	日	\sim	年	月	日	(入院形態)		
前回入院期間	年	月	日	\sim	年	月	日	(入院形態)		
初回から前回まで の入院回数	計 回										

<現在の精神症状	I 意識	
>	1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他()	
	Ⅱ 知能(軽度障害、中等度障害、重度障害)	
	Ⅲ 記憶	
	1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他()	
	IV 知覚	
	1 幻聴 2 幻視 3 その他()	
	V 思考	
	1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考	
	5 思考奔逸 6 思考制止 7 強迫観念 8 その他()	
	VI 感情・情動	
	1 感情平板化 2 抑うつ気分 3 高揚気分 4 感情失禁	
	5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他()	
	VII 意欲	
	1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷	
	5 精神運動制止 6 無為・無関心 7 その他()	
	□ 自我意識	
	1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他()	
	IX 食行動	
	1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他()	
	1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存()	
症状>	4 その他 ()	
<問題行動等>	1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他()	
<現在の状態像>		
	4 統合失調症等残遺状態 5 抑うつ状態 6 躁状態	\
医療担業1階のツ	7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態 10 その他(<u>) </u>
医療保護入院の必 要性		
患者自身の病		
気に対する理		
解の程度を含		
め、任意入院		
が行われる状		
態にないと判		
断した理由に		
ついて記載す		
ること。		
(\$ 2 2 8		
入院を必要と認め		
入院を必要と認め た特定医師の氏名		
入院を必要と認め た特定医師の氏名 確認した精神保健		
た特定医師の氏名		
た特定医師の氏名 確認した精神保健	診察 年 月 日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
た特定医師の氏名 確認した精神保健 指定医の氏名	診察 年 月 日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
た特定医師の氏名 確認した精神保健 指定医の氏名 精神保健指定医が	診察 年 月 日 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

		続柄		
	氏名	(男・女) 生年 年	月	日生
		続柄 月日		
		(男・女) 年	月	日生
同意をした家族等	4-15			
	住所			
	1 配偶	者 2 父母 (親権者で ある・ない) 3 祖父母等		
	4 子·	孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人		
	7 家庭	裁判所が選任した扶養義務者(選任年月日 昭和・平成 年	月	日)
	8 市町	村長		

事後審査委員会意 見

備考

- 内は、特定医師の診察に基づいて記載すること。
- 「今回の入院年月日」の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの 入院形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は「法第33条の7第2項入院」と記 載すること。)。なお、複数の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診歴を精神科受診歴等に含むこととする。
- 5 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載するこ ک م
- 6 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成まで の過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 「入院を必要と認めた特定医師の氏名」の欄は、特定医師が自署する場合には、押印を省略するこ とができること。
- 「確認した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略する ことができること。
- 「同意をした家族等の氏名」の欄は、親権者が両親の場合は2人目を記載すること。
- 10 「同意をした家族等の住所」の欄は、親権者が両親で住所が異なる場合に2つ目を記載すること。
- 11 「事後審査委員会意見」の欄は、法第33条第4項後段の規定による措置を採った場合の記録とする 場合に記載すること。
- 12 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第12号の2及び様式第12号の3を削る。

様式第13号を次のように改める。

様式第13号(第10条関係)

医療保護入院者退院届出書

年 月 日

職氏名様

病院名 所在地

管理者名

下記の医療保護入院者が退院したので、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」とい う。) 第33条の2の規定により届け出ます。

医療保護入院者	フリガナ	生年	年	月	日生	

	氏名			(男・女)	月日			(満	歳)
	住所								
入院年月日		年 月	目						
(医療保護入院)									
退院年月日		年 月	日						
病名	1 主たる	る精神障害	2	従たる精神障	害	3	身体合併症		
	ICDカラ	テゴリー	I	CDカテゴリー	-				
	()		()					
退院後の処置	1 入院絲	継続(任意)	\院・措	昔置入院・他科)	١	2	通院医療	3 転医	
	4 死亡	5 その	つ他 ()			
退院後の帰住先	1 自宅	(i 家族と	同居、	ii 単身) 2	施設	ī. Ž	3 その他	()
帰住先の住所									
訪問指導等に関す									
る意見									
障害福祉サービス									
等の活用に関する									
意見									
主治医の氏名									

- 「入院年月日」の欄は、法第33条第1項又は第3項による医療保護入院の年月日を記載すること。
- 2 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第14号中「第33条の4第5項」を「第33条の7第5項」に、「所在名」を「所在地」に、「保護者等」 を「家族等」に改める。

様式第15号中「法第33条の4第5項」を「法第33条の7第5項」に、「保護者等」を「家族等」に改める。 様式第16号から様式第17号の2までを次のように改める。

様式第16号(第13条関係)

措置入院者定期病状報告書

年 月 日

職氏名様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。) 第38条の2第1項の規定により、措置 入院者の症状等について、下記のとおり報告します。

> 病院名 所 在 地

管理者名

(EII) 措置入院者 フリガナ 生年 年 月 日生 (男・女) 氏 名 月日 (満 歳) 住 所 措置年月日 年 月 日 今回の入院年月日 年 月 日 入院形態 年 月 日 前回の定期報告年月日 3 身体合併症 1 主たる精神障害 2 従たる精神障害 ICDカテゴリー ICDカテゴリー) 生活歴及び現病歴 推定発病年月、精神科

受診歴等を記載す	9 0	J											
(¿ .				(陳	述者のほ	氏名					続析	丙)
初回入院期	間			年	月	目~	年	月	月	入院形態	£ ()
前回入院期	間			年	月	目~	年	月	日	入院形態	慧 ()
初回から前回までの	の入	院	計	口									
回数													
過去6月間(措置)	入院	後	計		口			延	日数		日		
 3月の場合は3月	間)	の											
仮退院の実績													
過去6月間(措置)	入院	後											
3月の場合は過去	± 3	月											
間)の治療の内容													
結果													
問題行動を中心	לגו)											
して記載するこ													
今後の治療方針(ノ 防											
止への対応含む。)		123											
処遇、看護及び指導		珇	隔离	性	i 多标		ii 時々	iii	ほと	んど不要			
状	44.00	20		<u>。</u> 意必要度			な注意			一応の注意		iii ほと	 んど不要
V.				常生活の						ii 比較的			
				力指導			を要する			iv そのft		1471 BJ C)
			ガラ		ш ±л	口11日分	と女りる	,		IV (C ♥)	<u> </u>		,
重大な問題行動()	Δ <i>l</i> ÷	,			定保 み	- の餠 (の重要な	症状	問題	行動等、	租在の	つ出能便	(該当の
北までの、Bは今行				-マ数字』						11304	->111± ν.		(=
れのある問題行動)		,	1	· 3X 1-7	又 〇 弄 / 13	双丁飞	го сы	2 - 2	0 /				
01 殺人		В	∠ ∓l	見在の精神	申定化>								
02 放火	A		I	意識	TILV								
03 強盗	A		1	心脉									
04 強姦	Γ			1 音	並汜 潤	9	北人宝	ð	J. 3	うるら	4	その研	()
0年 7里数	Λ	В			能混濁 以在陪舍					うろう	4	その他	()
05 強制わいせつ	A	В	П	知能(轉			世ん妄			-	4	その他	()
05 強制わいせつ	Α	ВВ	Ш	知能(軸記憶	坚度障害	、中等	等度障害.	、重度	[障害)				
06 傷害	A A	B B	Ш	知能(朝記憶 1 記録	坚度障害	、中等	等度障害.	、重度	[障害)	-		その他	
06 傷害 07 暴行	A A A	В В В	II III IV	知能(輔記憶 1 記録 知覚	経度障害 銘障害	·、中 ^等 2	等度障害、 見当識[、重度 障害	[障害) 3	健忘			
06 傷害 07 暴行 08 恐喝	A A A	B B B B	II III IV	知能(朝記憶 1 記憶 知覚 1 幻期	経度障害 銘障害	·、中 ^等 2	等度障害.	、重度 障害	[障害) 3	健忘			
06 傷害 07 暴行 08 恐喝 09 脅迫	A A A A	В В В В В	II III IV	知能(韩 1 記録 知覚 1 幻期 思考	経度障害 絡障害 徳 2	2 2 幻初	等度障害。 見当識 見 3	、重度 障害 その	3 他(健忘)	4	その他	
06 傷害 07 暴行 08 恐喝 09 脅迫 10 窃盗	A A A A A	BBBBBB	II III IV	知能(記憶 1 記憶 知覚 1 幻期 思考 1 妄	图度障害 路障害 惠 2	· 、中 ^等 2 幻初 思	等度障害。 見当識 見 3	、重度 障害 その 3	章 (健忘)	4 1 滅	その他	()
06 傷害 07 暴行 08 恐喝 09 脅迫 10 窃盗 11 器物損壊	A A A A A	B B B B B B	II III IV V	知能(和能(和記憶 1 記憶 1 知 1 思考 1 思考 1 思考 1 思考 1 思考 1 思考	E 度障害 名障害 徳 2 思 2 男 奔 逸	· 、中 ^等 2 幻初 思	等度障害。 見当識 見 3	、重度 障害 その 3	章 (健忘)	4 1 滅	その他	()
06 傷害 07 暴行 08 恐喝 09 脅迫 10 窃盗 11 器物損壊 12 弄火又は失火	A A A A A A	B B B B B B B B	II III IV VI	知能 1 記 1 知 1 思 1 思 1 思 1 思 5 情 1 医 1 医 1 医 1 医 1 医 1 医 1 医 1 医 1 医 1 医	E E E </td <td>、中等 2 幻 初 思 6</td> <td>等度障害。 見当識 見 3 系途絶 思考制。</td> <td>、重度 障害 その 3 止</td> <td>[障害] 3 他(連合引 7</td> <td>健忘) 也緩 鱼迫観念</td> <td>4 4 4 減 8</td> <td>その他 裂思考 その他</td> <td>()</td>	、中等 2 幻 初 思 6	等度障害。 見当識 見 3 系途絶 思考制。	、重度 障害 その 3 止	[障害] 3 他(連合引 7	健忘) 也緩 鱼迫観念	4 4 4 減 8	その他 裂思考 その他	()
06傷害07暴行08恐喝09脅迫10窃盗11器物損壊12弄火又は失火13家宅侵入	A A A A A A A	B B B B B B B B	II III IV V	知能 (1 知 1 知 1 思 1 思 1 思 1 思 1 思 1 思 1 思 1 思 1 思 1 思	E 度 障害 名 障害 息 息 2 ま 2 素動 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 ま	2 幻初 思 6	等度障害、 見当識 見 3 き途絶 思考制 2 抑う・	、重度 障害 その 3 止	章 (連合 (連合 (((((((((((((((健忘) 也緩 4 鱼迫観念 3 高揚	4 1 滅 8	その他 裂思考 その他 4 - ^原	() 1 () ⁸ 情失禁
 06 傷害 07 暴行 08 恐喝 09 脅迫 10 窃盗 11 器物損壊 12 弄火又は失火 13 家宅侵入 14 詐欺等の経済 	A A A A A A A	B B B B B B B B	II III IV V VI	知記 1 知 1 思 1 思 1 思 1 ま 5 情 8 ほ 1 ま 5 情 8 ほ 1 ま 5 に 5 に 7	E 度 障害 名 障害 息 息 2 ま 2 素動 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 表 ま	2 幻初 思 6	等度障害、 見当識 見 3 き途絶 思考制 2 抑う・	、重度 障害 その 3 止	章 (連合 (連合 (((((((((((((((健忘) 也緩 鱼迫観念	4 1 滅 8	その他 裂思考 その他 4 - ^原	() 1 () ⁸ 情失禁
 06 傷害 07 暴行 08 恐喝 09 脅迫 10 窃盗 11 器物損壊 12 弄火又は失火 13 家宅侵入 14 詐欺等の経済的な問題行動 	A A A A A A A A	BBBBBBBBBBB	II III IV VI VII	知記 1 知 1 思 1 5 感 1 5 意 能憶 記	経度障害は きょう は きょう きょう きょう きょう は ままま ままま ままま ままま ままま ままま まままま まままま ま	文 2 幻 思 6	等度障害 見 見 3 き途 思 利 3 き と り り り り り り り り り り り り り り り り り り	、 重 害 そ 3 止 気 ・ 数 ・ を が の に る に る る 。 る 。 に る る 。 る 。 に る に る 。 る 。 に る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 る 。 に 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 る 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	障害) 3 他 連合 7 減	健忘) 也緩 2) 致迫観念 3 高揚 生亢進	4 1 滅 8 3分 7	その他 裂思考 その他 4 ^反 その他	() 1 () ⁸ 情失禁
 6 傷害 7 暴行 8 恐喝 9 脅迫 10 窃盗 11 器物損壊 12 弄火又は失火 13 家宅侵入 14 詐欺等の経済的な問題行動 15 自殺企図 	A A A A A A A A A	B B B B B B B B B B	II III IV VI VII	知記 1 知 1 思 1 5 感 1 5 意 1 1 5 感 1 5 意 1 1 5 感 焦 質 1 5 意 1 1 5 感 焦 質 1 5 意 1 1 5 意 1 1 5 意 1 1 5 意 1 1 5 意 1 1 5 意 1 1 5 意 1 1 5 意 1 1 5 意 1 1 5 意 1 1 5 意 1 1 5 意 1 1 5 意 1 5	E と	文 2 幻 初 思 6 2	等 見 3 終 思 抑 易 為 で	、 障 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	障害) 3 他 連 7 列激 1	健忘) 也緩 観念 3 高揚 生亢進	4 4 滅 8 3 7	その他 裂思 その他 その他 その他	() 注() 然 情失禁 ()
 06 傷害 07 暴行 08 恐喝 09 脅迫 10 窃盗 11 器物損壊 12 弄火又は失火 13 家宅侵入 14 詐欺等の経済 的な問題行動 15 自殺企図 16 自傷 	A A A A A A A A A A	B B B B B B B B B B B B B B B B B B B	II III IV VI VII	知記 1 知 1 思 1 5 感 1 5 意 1 5 能 簡 割 约 客 思 • 惊 悠 循 精 初 客 思 • 惊 悠 媚 精	区度度度障害22244567891010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010101010	文 2 幻 初 思 6 2	等度障害 見 見 3 き途 思 利 3 き と り り り り り り り り り り り り り り り り り り	、 障 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	障害) 3 他 連 7 引 激 1	健忘) 也緩 観念 3 高揚 生亢進	4 1 滅 8 3分 7	その他 裂思 その他 その他 その他	() 注() 然 情失禁 ()
06傷害07暴行08恐喝09脅迫10窃盗11器物損壊12弄火又人13家宅侵入14詐欺等の経済的な問題行動15自復16自傷17その他	A A A A A A A A A A	B B B B B B B B B B B B B B B B B B B	II III IV VI VII	知記 1 知 1 思 1 5 感 1 5 自能憶 1	経 第 ま き 青 青 県 ・ 動 申 歳 度 障 害 ・ 2 ・ 2 ・ ・ ・ ・ ・ で 運 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	、中等 2 幻初 8 6 2 1 1 1 1	等 見 意 思 記 き 思 記 き 思 に き 思 に も き に も き に も も も も も も も も も も も も も	、 障 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	障 3 (e d d d d d d d d d d d d d d d d d d	健忘) 也緩 観念 3 高 3 古 唯 7 名	4 4 3 7 4 6 7 6 6 7 6 6 7 6 7 6 7 6 7 7 6 7 7 8 7 8	その他 裂 思 そ の 他 そ の 他 、 迷 (() () () ()
06 傷害 07 暴行 08 恐喝 09 脅迫 10 窃盗 11 器物損壊 12 弄火又は失火 13 家宅侵入 14 詐欺等の経済 的な問題行動 15 自殺企図 16 自傷	A A A A A A A A A A	B B B B B B B B B B B B B B B B B B B	II III IV VI VII VIII	知記 1 知 1 思 1 5 感 1 5 自能憶 1	経 第 ま き 青 青 県 ・ 動 申 歳 度 障 害 ・ 2 ・ 2 ・ ・ ・ ・ ・ で 運 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	、中等 2 幻初 8 6 2 1 1 1 1	等 見 3 終 思 抑 易 為 で	、 障 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	障 3 (e d d d d d d d d d d d d d d d d d d	健忘) 也緩 観念 3 高 3 高 4 九 4 本 7 名	4 4 3 7 4 6 7 6 6 7 6 6 7 6 7 6 7 6 7 7 6 7 7 8 7 8	その他 裂思 その他 その他 その他	() () () ()

I		1	拒食	2	過食	3	異食	4	その他()
		くその他	也の重要	な症に	犬>					
		1	てんか	ん発作	乍 2	自希	设念慮	3	物質依存()
		4	その他	()					
		<問題行	·動等>							
		1	暴言	2	徘徊	3	不潔行	為	4 その他()
		<現在ℓ)状態像	>						
		1	幻覚妄	想状態	態 2	精礼	申運動興	奮状態	態 3 昏迷状	/態
		4	統合失	調症	等残遺状	態	5 抑	うつキ	大態 6 躁状	/態
		7	せん妄	状態	8	もうれ	ろう状態	1	9 認知症状態	
		10	その他	()					
診察時の特記事項										
本報告に係る診察年月	日	年	月	月						
診断した精神保健指定	医									
の氏名									E	

審査会意見	
県の措置	

- 1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院 形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は「法第33条第1項・第4項入院」、 「法第33条第3項・第4項入院」又は「法第33条の7第2項入院」と記載すること。)。なお、複数 の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 「生活歴及び現病歴」の欄は、前回報告の写しの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合 には追加記載すること。
- 5 平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診歴を精神科受診歴等に含むこととする。
- 6 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 7 「重大な問題行動」の欄には、該当する全ての算用数字、A及びBを \bigcirc で囲むこと(Aはこれまで に認められた問題行動を、Bは今後恐れのある問題行動を指す。)。
- 8 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成まで の過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 9 「診察時の特記事項」の欄は、被診察者の受診態度、表情、言語的及び非言語的なコミュニケーションの様子、診察者が受ける印象等について記載すること。
- 10 「診断した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略することができること。
- 11 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第17号(第13条関係)

医療保護入院者定期病状報告書

年 月 日

職氏名様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第38条の2第2項において準用する同条第1項の規定により、医療保護入院者の症状等について、下記のとおり報告します。

病院名 所 在 地 管理者名

				管理者名		ED			
医療保護入院者	フリガナ					生年	年	月	日生
	氏 名			(男・女)	月日	(満	歳)	
	住 所								
医療保護入院年月日	有	戶 月 日		今回の入院年月日		年	月日		
第33条第1項・第3項				入院形態					
こよる入院)									
前回の定期報告年月日	自	月 日							
	1 主たる	る精神障害	2	従たる精神障害	3	身体	合併症		
病名	ICDカラ	テゴリー	Ι (CDカテゴリー					
	()		()					
生活歴及び現病歴									
推定発病年月、精神科									
受診歴等を記載するこ									
と。	(陳述者の氏名				続	柄)
初同入院期間	年	目 日∼		年 日 日 入	125年	ź能 ()

回数 過去12月間の外泊の実績 1 不定期的 2 定期的(i 月単位 ii 数月単位 iii 盆や正月) 3 なし 過去12月間の治療の内容 と、その結果及び通院又

月 日~ 年 月 日 入院形態(

は任意入院に変更できな かった理由 症状の経過

前回入院期間 初回から前回までの入院 計

1 悪化傾向 2 動揺傾向 3 不変 4 改善傾向

年

口

今後の治療方針(患者本 人の病識や治療への意欲 を得るための取り組みに ついて)

退院に向けた取組の状況 (選任された退院後生活 環境相談員との相談状 況、地域援助事業者の紹 介状況、医療保護入院者 退院支援委員会で決定し た推定される入院期間等

選任された退院後生活環境相談員(

<現在の精神症状>

について)

I 意識

1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他(

)

)

Ⅱ 知能(軽度障害、中等度障害、重度障害)

Ⅲ 記憶

1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他(

1	IV	知覚
		1 幻聴 2 幻視 3 その他()
	V	思考
		1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考
		5 思考奔逸 6 思考制止 7 強迫観念 8 その他()
	VI	感情・情動
		1 感情平板化 2 抑うつ気分 3 高揚気分 4 感情失禁
		5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他()
	VII	意欲
		1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷
		5 精神運動制止 6 無為・無関心 7 その他()
	VIII	自我意識
		1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他()
	IX	食行動
		1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他()
<その他の重要な症状>		1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存()
		4 その他 ()
<問題行動等>		1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他()
<現在の状態像>		1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
		4 統合失調症等残遺状態 5 抑うつ状態 6 躁状態
		7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態
		10 その他()
本報告に係る診察年月日		年 月 日
診断した精神保健指定医		
の氏名		(ii)

審査会意見	
県の措置	

- 1 内は、精神保健指定医の診察に基づいて記載すること。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院 形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は「法第33条第1項・第4項入院」、 「法第33条第3項・第4項入院」又は「法第33条の7第2項入院」と記載すること。)。なお、複数 の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。
- 4 「生活歴及び現病歴」の欄は、前回報告の写しの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合 には追加記載すること。
- 5 平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診歴を精神科受診歴等に含むこととする。
- 6 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載すること。
- 7 入院後の診察により精神症状が重症であって、かつ、慢性的な症状を呈することにより入院の継続が明らかに必要な病状であること等により1年以上の入院が必要であると判断される場合には、「過去12月間の治療の内容と、その結果及び通院又は任意入院に変更できなかった理由」の欄にその旨を記載すること。
- 8 「退院に向けた取組の状況」の欄については、

- ① 退院後生活環境相談員との最初の相談を行った時期やその後の相談の頻度等
- ② 地域援助事業者の紹介の有無や紹介した地域援助事業者との相談の状況等
- ③ 医療保護入院者退院支援委員会での審議状況等

について記載することとし、③については、必要に応じて医療保護入院者退院支援委員会における審 議結果記録の写しを添付した上で、その旨同欄に明記すること。

- 9 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成まで の過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 10 「診断した精神保健指定医の氏名」の欄は、精神保健指定医が自署する場合には、押印を省略する ことができること。
- 11 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第17号の2 (第13条関係)

任意入院患者定期病状報告書

年 月 日

(EII)

職氏 名 様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第38条の2第3項に規定する任意入院者の症状等の報告に関す る条例第2条の規定により、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下「法」という。)第38条の2 第3項に規定する任意入院患者の症状等について、下記のとおり報告します。

> 病院名 所在地 管理者名

任意入院者 フリガナ 生年 年 月 日生 氏 名 (男・女) 月日 (満 歳) 住 所 任意入院年月日 年 月 日 今回の入院年月日 年 月 日 入院形態 (法第20条による入院) 前回の定期報告年月日 年 月 日 1 主たる精神障害 2 従たる精神障害 3 身体合併症 ICDカテゴリー ICDカテゴリー 病 名 () () 生活歴及び現病歴 推定発病年月、精神科 受診歴等を記載するこ (陳述者の氏名 続柄 日 入院形態(初回入院期間 年 月 $_{
m H}\sim$ 年 月) 前回入院期間 月 年 月 日 入院形態() 年 日~ 初回から前回までの入院 計 口 回数 2 定期的(i 月単位 過去12月間の外泊の実績 1 不定期的 ii 数月単位 iii 盆や正月) 3 なし 過去12月間の治療の内容 とその結果(過去12か月 間に行動制限が行われた 場合は、その必要性につ 症状の経過 1 悪化傾向 2 動揺傾向 3 不変 4 改善傾向

任意入院継続の必要性		
(通院へ変更ができない		
理由について具体的に説		
明すること。)		
今後の退院へ向けた取り		
組み		
<現在の精神症状>	Ι	意識
		1 意識混濁 2 せん妄 3 もうろう 4 その他()
	П	知能(軽度障害、中等度障害、重度障害)
	Ш	記憶
		1 記銘障害 2 見当識障害 3 健忘 4 その他()
	IV	知覚
		1 幻聴 2 幻視 3 その他()
	V	思考
		1 妄想 2 思考途絶 3 連合弛緩 4 滅裂思考
		5 思考奔逸 6 思考制止 7 強迫観念 8 その他()
	VI	感情・情動
		1 感情平板化 2 抑うつ気分 3 高揚気分 4 感情失禁
		5 焦燥・激越 6 易怒性・被刺激性亢進 7 その他()
	VII	意欲
		1 衝動行為 2 行為心迫 3 興奮 4 昏迷
		5 精神運動制止 6 無為・無関心 7 その他()
	VIII	自我意識
		1 離人感 2 させられ体験 3 解離 4 その他()
	IX	食行動
		1 拒食 2 過食 3 異食 4 その他()
<その他の重要な症状>		1 てんかん発作 2 自殺念慮 3 物質依存()
		4 その他 ()
<問題行動等>		1 暴言 2 徘徊 3 不潔行為 4 その他()
<現在の状態像>		1 幻覚妄想状態 2 精神運動興奮状態 3 昏迷状態
		4 統合失調症等残遺状態 5 抑うつ状態 6 躁状態
		7 せん妄状態 8 もうろう状態 9 認知症状態
		10 その他 ()
本報告に係る診察年月日		年 月 日
診断した主治医の氏名		(ii)

審査会意見	
県の措置	

- 1 内は、主治医の診察に基づいて記載すること。
- 2 今回の入院年月日の欄は、今回貴病院に入院した年月日を記載し、入院形態の欄にそのときの入院 形態を記載すること(特定医師による入院を含む。その場合は「法第33条第1項・第4項入院」、 「法第33条第3項・第4項入院」又は「法第33条の7第2項入院」と記載すること。)。なお、複数 の入院形態を経ている場合には、順に記載すること。
- 3 「生活歴及び現病歴」の欄は、他診療所及び他病院での受診歴も記載すること。

- 4 「生活歴及び現病歴」の欄は、前回報告の写しの添付でもよいが、新たに判明した事実がある場合 には追加記載すること。
- 5 平成20年3月31日以前に広告している神経科における受診歴を精神科受診歴等に含むこととする。
- 6 「初回入院期間」及び「前回入院期間」の欄は、他病院での入院期間及び入院形態も記載するこ と。
- 7 入院後の診察により精神症状が重症であって、かつ、慢性的な症状を呈することにより入院の継続 が明らかに必要な病状であること等により1年以上の入院が必要であると判断される場合には、「任 意入院継続の必要性」の欄にその旨を記載すること。
- 8 入院時より6月の間に、開放処遇が制限された者の6月経過時の報告においては、「過去12月間」 とあるのは「過去6月間」と読み替えること。
- 9 「現在の精神症状、その他の重要な症状、問題行動等、現在の状態像」の欄は、この書類作成まで の過去数月間に認められたものとし、主として最近のそれに重点を置くこと。
- 10 「診断した主治医の氏名」の欄は、主治医が自署する場合には、押印を省略することができるこ と。
- 11 選択肢は、それぞれ該当する算用数字、ローマ数字等を○で囲むこと。

様式第19号中「保護者」を「退去者の家族等」に改める。

様式第21号を次のように改める。

様式第21号(第16条関係)

仮退院許可申請書

職氏 様

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第40条の規定により、下記のとおり仮退院の許可を申請しま

年 月 日

病院所在地

病院名

管理者氏名

(FII)

				官理有	八石	(1)	<u>'</u>
措置入院者	住所						
	氏名					生年月日	
措置入院年月日							
仮退院中の帰住	1 自宅(i 家族等と同居	ii 単身)	2	施設		
先	3 その他	()				
帰住先の住所							
病名							
症状の概要							
仮退院の理由							
仮退院の期間							
仮退院期間中の							
治療計画							
今後の見通し							
訪問指導等につ							
いての意見							

様式第23号を次のように改める。

様式第23号(第17条関係)

入院患者事故届出書

職氏 名 様

鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則第17条第1項の規定により、下記のとおり事故 があったので、届け出ます。

年 月 日

病院所在地

病 院 名 管理者氏名

(EII)

				記							
精神障害者	住所										
	氏名						生年	月日			
	入院年月	目									
事故の状況	事故の内	容									
	事故発生	日時									
	事故発生	当時の									
	状況及び	病院の									
	とった処	:置									
	事故発生	当時の									
	症状の概	要									
	警察署へ	の連絡	有・無	連絡した				連絡			
	の有無			警察署名				年月日			
行方不明者を発	発見年月	目									
見した場合の状	発見場所	<u> </u>									
況	発見後の	措置									
家族等又はこれ						続柄					
に準ずる者の住	氏名			(男	· 女)		生年		年	月	日生
所・氏名等						続柄	月日				
				(男	· 女)				年	月	日生
	住所										
	12//										
	1 配偶者 2 父母(親権者で ある・ない) 3 祖父母等										
	4 子・孫等 5 兄弟姉妹 6 後見人又は保佐人										
	7 家庭裁判所が選任した扶養義務者(選任年月日 昭和・平成 年 月 日)										
	8 市町	村長									

フリガナ フリガナ 性 に改める。 様式第24号中 氏名

明治・大正・昭和・平成 性 別 年 月 日生(満 歳)

明治・大正・昭和・平成 を 年 月 日生(満 歳)

に改め

る。

様式第26号を次のように改める。

様式第26号(第21条関係)

精神障害者保健福祉手帳交付台帳

手 帳	氏名	生年	等級	交付番号	有効期限	現住所	自立支援	通院公費負	備考
番号		月日		及び交付	(更新)		医療受給	担医療担当	

		年月日		者番号	医療機関	

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、第8条の改正規定は、同年10月1日から施行する。 (経過措置)
- 2 改正前の鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則に規定する申請書、届出書その他の書類は、改正後の鳥取県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の規定にかかわらず、当分の間、所要の調整をした上で使用することができる。